

江東区障害者実態調査業務委託プロポーザル 質問と回答

No.	項目	質問内容	回答内容
1	実施要領の3 参加資格（6）	都内又は近県にある事業所とは契約権限を有する必要がありますか。	都内又は近県（千葉県・埼玉県・神奈川県）に事業所を有していれば、事業所自体が契約権限を持つ必要はありません。
2	企画提案仕様書の3	アンケート調査票は3種類作成するということでしょうか。違う場合は、何種類の調査票を作成するかお示しください。	ご認識のとおり、調査対象別に障害者（児）、障害者団体、サービス提供事業者へ向けた3種類の内容の調査票を作成していただきます。なお、障害者（児）、障害者団体へ向けた、点訳版の調査票の作成が必要となります。
3	企画提案仕様書の3（2）	調査票企画設計・作成にある、調査設問は何問くらいで、調査票は何ページを想定していますか。	障害者（児）への設問項目はおおむね60問程度、ページ数は30ページ程度を想定しております。
4	企画提案仕様書の3（2）、（3）	障害者団体 約40団体とありますが、この40団体は（3）のヒアリング対象だけではなく、アンケート調査の対象にもなっているということでしょうか。その場合、調査設問は何問くらいで、調査票は何ページを想定していますか。	障害者団体も団体者向けの調査票の送付を行う予定であり、設問はおおむね10問程度、ページ数は10ページ程度を想定しております。
5	企画提案仕様書の3（2）、（3）	（イ）サービス提供事業者 250 箇所程度とありますが、これはアンケート調査対象という理解でよろしいでしょうか。その場合、調査設問は何問くらいで、調査票は何ページを想定していますか。	ご認識の通りです。調査設問はおおむね40問程度、ページ数は20ページ程度を想定しております。
6	企画提案仕様書の3（5）	オンラインに回答フォーマットの作成について、障害者用に何か特別な対応は必要となりますか。	視覚障害者向けにアクセシビリティ等の対応が必要となります。また、他の障害でもより回答しやすいような工夫をご提案下さい。
7	企画提案仕様書の3（6）	視覚障害者用の調査票等の作成(個人用・団体用)とありますが、点字版の調査票・送付状・説明文は、個人、団体それぞれ何部ずつの作成が必要となりますか。今回の調査対象である障害者（5,000人）は全員が視覚障害ではないと思いますので、想定している視覚障害者の人数を教えてください。	視覚障害者用の調査票については、個人用がおおむね15部程度、団体用は1部を想定しております。
8	企画提案仕様書の3（6）	回答用の点字用紙を添付することとありますが、何か指定の書式などはありますか。	現時点での指定の様式はございません。契約確定後、受託者との協議の上、決定いたします。
9	企画提案仕様書の3（8）	（8）督促文書（ハガキ）発送とありますが、視覚障害者用（点字）にはハガキでは対応できないので、点字の文書を封書で送付する形でも構わないでしょうか。	問題ございません。
10	企画提案仕様書の3（8）	（8）督促文書（ハガキ）発送とありますが、お礼状を兼ねたアンケート送付全先への送付ですか。それとも回答期間終了後の未送付先のみの督促ハガキ発送ですか。	回答期間終了後の未送付先のみの督促ハガキを想定しております。